

2025 年 8 月 27 日

お客様各位

田川信用金庫

「手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みについて

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

田川信用金庫では、政府・金融界・産業界が連携して推進する「2026 年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、以下の取り組みを行うことと致しましたので、お知らせします。

お客さまにおかれましては、「紙の手形・小切手」に代わる決済機能として、「電子記録債権(でんさい)」や「法人インターネットバンキングを利用した振込」への移行のご検討をお願いします。

今後も当金庫は、お客さまの利便性向上、各種サービスの充実に取り組んで参りますので何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の新規発行停止

停止日	2026 年 4 月 1 日(水) ※同日以降の新規発行の受付を停止
対 象	手形・小切手帳の発行申込みの受付を終了します。 (約束手形・小切手・自己宛小切手が対象)
備 考	停止日時点で保有している手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

2. 支払期日が 2027 年 4 月以降の手形・小切手の取立受付の停止

停止日	2025 年 9 月 1 日(月)
対 象	支払期日が 2027 年 4 月 1 日以降の手形・小切手の取立受付
備 考	停止日以降、上記支払期日の手形・小切手については、お取扱いができません。

3. 関連リンク先

・手形・小切手利用停止について

[2026 年の手形の利用廃止、小切手の全面電子化へ\(周知チラシ\)](#)

以 上